様式第 23 の 12 (第 4 条の 9 第 5 項及び第 6 項関係)(平28総省令30・追加、令元総省令19・一部改正、令元総省令43・旧様式第23の8繰下・一部改正)

	特定移動端末設備と接続される伝送路設備を用いる 卸電気通信役務に関する契約約款設定(変更)の報告
ı	
	年 月 日
	事業者名
	設定(変更)期日
	設定(変更)を必要とする理由
1	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。